



トピックス

2019年9月17日

**消費税増税と日本人の国民性：今度こそ失敗を直視できるか？**

**あまりにも日本的**

日本人に国民性というものがあるとすれば、それは「ムードに染まりやすいこと」です。また、「過去の過ちを直視し是正するのが得意でないこと」や「言霊(ことだま) 信仰が強いこと」も挙げられます。

これらを発揮したのが、前回の消費税増税(2014年)直前です。その前の増税(1997年)で景気が落ち込んだのを軽視し、楽観ムードに染まったのです。いわゆる識者も「増税の影響は軽微」と呪文のように唱えました。ポジティブな言霊(言葉のパワー)が景気懸念を吹っ飛ばす、と信じたのでしょう。

**呪文は効かず**

しかし、呪文は効きませんでした。前回の増税は、リーマンショックや東日本大震災を超える衝撃を消費に与えたのです(図表1)。楽観ムードを主導した人々や主要メディアは、完全に間違っていました。

そうした過ちへの反省は、あまりみられません。とはいえ政府などは、増税の威力を思い知りました。そのため追加の増税は二度延期され、ついに決まった今回の増税(10月から)では、多くの家計支援策が用意されています(食品のほか、なぜか新聞の軽減税率、キャッシュレス決済でのポイント還元など)。

**今回はどうか？**

そうした措置もあり、今回は、前回よりは「増税の影響は軽微」かもしれません。今回は、前回に比べて増税前の駆け込み購入が少ない模様であることも、反動による消費減を抑制する可能性があります。

問題は、なぜ駆け込み購入が少ないのか、です。実質賃金の減少などで節約志向が強まり、多くの人々は駆け込み購入を行う余裕すらないのでしょうか。あるいは、増税後に売上げが落ちれば、店舗は値下げに踏み切るはずだ、と予想しているのでしょうか。おそらく、これら両方が関係しているのでしょうか。

**耐え忍ぶ日本国民**

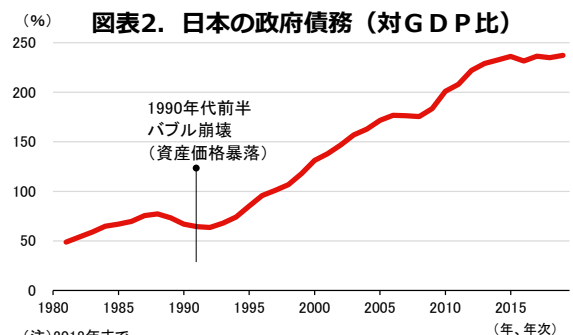
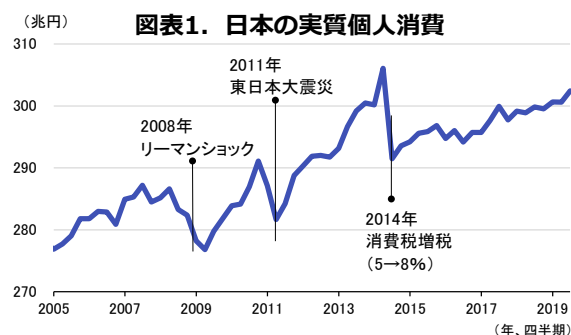
日本国民は、増税は仕方のないことだと諦めているようです。世論調査(一部を除く)では、消費税増税に「反対」が「賛成」を上回っているものの、増税反対デモが激化しているわけではありません。

諦めの背後にあるのは、高齢化社会を支えるには財政再建が必要、との認識です。事実、日本の財政は危うい状態にあります(図表2)。財政赤字は無限に増やせるといった主張もみられますが、これは暴論です。そんな財政は信用を失い、国債暴落(=金利急上昇)や極端な円安(→インフレ)を招きます。

**先送りの代償**

前回よりは軽微と言っても、賃金の大幅増などが起こらない限り、今回も増税の影響は長く残るでしょう。軽減税率以外の家計支援策の多くは期間限定である一方、税率が下がることはまずないのです。

バブル崩壊後の日本は、高齢化対策などを先送りしつつ、主に財政出動で景気を支えました。それらの結果が政府債務の膨張、そして増税です。アベノミクスの掛け声もムードを一時変えただけで、生産性や財政は特段改善しませんでした。増税を機に直視すべきは、過去数十年にわたる、日本の失敗です。



(チーフエコノミスト 辻 佳人)



しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第338号  
**Shinkin Asset Management Co., Ltd** 加入協会／一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL: <http://www.skam.co.jp>

＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

【お申込みに際しての留意事項】

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

（お客様に直接ご負担いただく費用）

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限 3.24%(税抜 3.0%)**  
 ＊消費税率が10%になった場合は、上限 3.3%となります。
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限 0.3%**

（保有期間中に間接的にご負担いただく費用）

- ◆ 運用管理費用（信託報酬）・・・純資産総額に対して、**上限年率 1.5984%(税抜年率 1.48%)**  
 ＊消費税率が10%になった場合は、上限年率 1.628%となります。
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用（手数料等）の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくお読みください。

- ※「日経平均株価」（日経平均）に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は日経平均株価を継続的に公表する義務を負うものではなく、その誤謬、遅延又は中断に関して責任を負いません。
- ※東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ※東証REIT指数は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など、東証REIT指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。